

# 糸満市・豊見城市地域 循環型社会形成推進地域計画

糸満市・豊見城市清掃施設組合  
糸 満 市  
豊 見 城 市

平成 28 年 1 月

糸満市・豊見城市清掃施設組合

# 糸満市・豊見城市地域循環型社会形成推進地域計画

## 《 目 次 》

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設の整備	11
(4)	その他の施策	11
4	計画のフォローアップと事後評価	12
(1)	計画のフォローアップ	12
(2)	事後評価及び計画の見直し	12

# 糸満市・豊見城市地域循環型社会形成推進地域計画

糸満市・豊見城市清掃施設組合  
糸 満 市  
豊 見 城 市  
平 成 2 8 年 1 月 2 0 日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 糸満市、豊見城市  
面積 66.08 km<sup>2</sup>  
人口 121,414 人 (平成 26 年 10 月 1 日現在)

糸満市、豊見城市地域の人口及び面積

市町村名	糸満市	豊見城市
面積 (km <sup>2</sup> )	46.63 km <sup>2</sup>	19.45 km <sup>2</sup>
人口 (人)	59,988 人	61,426 人

### (2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

糸満市及び豊見城市の 2 市で構成する糸満市・豊見城市清掃施設組合は、沖縄本島の最南端に位置している。

糸満市・豊見城市地域は、昔から農業、水産業の盛んな地域である。農業においては、サトウキビ、葉野菜づくりが行われてきたが、近年ではこれらに加え、ビニールハウス栽培等を中心に都市近郊型の農業が行われている。水産業においては、かつての沿岸漁業から近海漁業に代わり、主要な水揚げは、マグロ、ソデイカ等となっている。また、当地域には、沖縄県唯一の第 3 種漁港である糸満漁港があり、南方漁業基地として位置づけられている。

当組合は、昭和 48 年に設置され、昭和 50 年にゴミ焼却施設(機械化バッチ式、65 t/8 h)、昭和 53 年に不燃性粗大ゴミ処理施設(破碎圧縮方式、20 t/5 h)を供用開始し、両市の廃棄物処理を行ってきた。

しかしながら、施設の老朽化及び人口の急増等によりゴミの発生量が増加し、計画処理能力を上回るゴミが搬入され運転時間を延長する状況に至ったため、平成 10 年に糸豊環境美化センター[ゴミ焼却施設 全連続燃焼式 200 t/日(100 t/日×2 炉)、粗大ゴミ処理施設

破碎処理 30 t / 5 h)]を供用開始した。平成 23 年には、焼却灰等を資源化する目的で、既設ごみ焼却施設を改造し、灰溶融施設[ストーカー直結溶融炉 22 t / 日 (11 t / 日 × 2 炉)]を整備した。これらの整備により、灰溶融施設から排出される溶融スラグの土木資材等への有効利用が図られ、当組合が目指す循環型社会形成の推進に大きく寄与している。

当地域では、循環型社会の構築を目指し、以下の基本方針を定める。

- ・リサイクル率の向上
- ・家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物の減量

#### (4) 広域化の検討状況

##### ア 中間処理施設

「沖縄県ごみ処理広域化計画（以下「広域化計画」という。）」における当組合の目標は、計画期間内（平成 11～20 年度）は現施設を継続使用し、将来的に当組合と島尻消防清掃組合（構成市町：南城市（佐敷以外）、八重瀬町）及び東部清掃施設組合（構成市町：南城市（佐敷）、与那原町、西原町）において施設を集約し、新規で焼却施設を整備する計画となっている。

現在、南部広域行政組合〔沖縄本島南部地区 6 市町（糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町）〕において、焼却施設を集約化するための協議を行っているところである。

##### イ 最終処分場

「広域化計画」における当組合の目標は、計画期間内（平成 11～20 年度）に、当組合と島尻消防清掃組合及び東部清掃施設組合において、新規で最終処分場を整備する計画となっている。現在、南部広域行政組合において、平成 30 年度に一部供用開始、平成 32 年度に供用開始を目指し、一般廃棄物最終処分場の整備が進められている。

##### ウ 再生利用施設

「広域化計画」における当組合の目標は、計画期間内（平成 11～20 年度）は、現施設（粗大ごみ処理施設）及び新設最終処分場前処理施設において対応する計画となっている。現在、糸豊環境美化センターにて粗大ごみや不燃物より資源を回収している。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

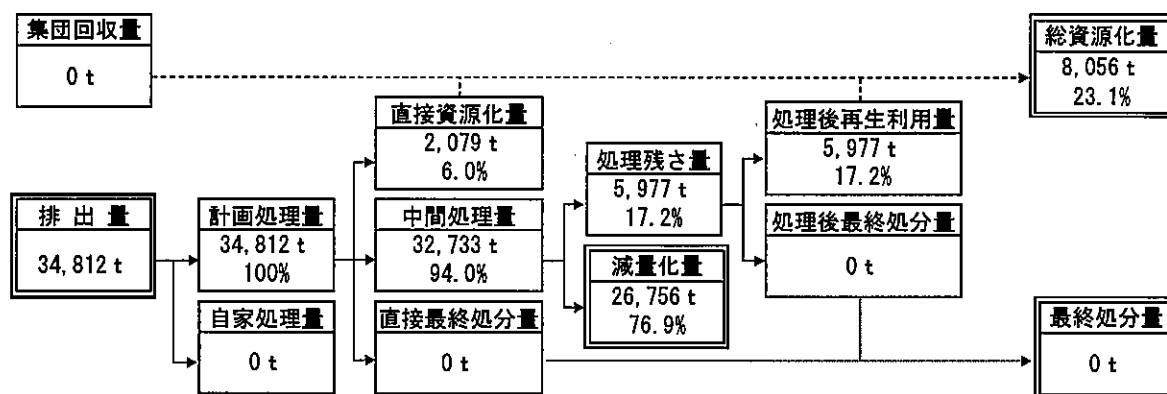
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、34,812 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 8,056 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 23.1% である。

中間処理による減量化量は 26,756 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 30,927 トンである。



※ 排出量及び処理量は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1～3及び図2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成26年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	13,129 トン	12,747 トン (-2.9%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.55 トン/事業所	2.32 トン/事業所 (-9.0%)
	家庭系 総排出量	21,683 トン	22,991 トン (+6.0%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	167.9 kg/人	157.4 kg/人 (-6.3%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	34,812 トン	35,738 トン (+2.7%)
再生利用量	直接資源化量	2,079 トン (6.0%)	2,717 トン (7.6%)
	総資源化量	8,056 トン (23.1%)	8,238 トン (23.1%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	26,756 トン (76.9%)	26,282 トン (73.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン (0.0%)	1,218 トン (3.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量合計に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

※ 排出量及び処理量の割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

※ 平成30年度より、飛灰を最終処分場へ埋立処分を行う予定。(平成30年度までは飛灰の山元還元)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]

表2 減量化、再生利用に関する構成市町村の現状(内訳)

指標・単位		系満市の現状(割合) (平成26年度)	豊見城市の現状(割合) (平成26年度)
排出量	事業系 総排出量	6,391 トン	6,738 トン
	1事業所当たりの排出量 <sup>※1</sup>	2.70 トン/事業所	2.38 トン/事業所
	家庭系 総排出量	11,023 トン	10,660 トン
	1人当たりの排出量 <sup>※2</sup>	170.1 kg/人	165.7 kg/人
	合計 事業系家庭系排出量合計	17,414 トン	17,398 トン
再生利用量	直接資源化量	203 トン (1.2%)	1,876 トン (10.8%)
	総資源化量	3,425 トン (19.7%)	4,631 トン (26.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	13,989 トン (80.3%)	12,767 トン (73.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)

※1 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※2 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

※ 排出量及び処理量は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

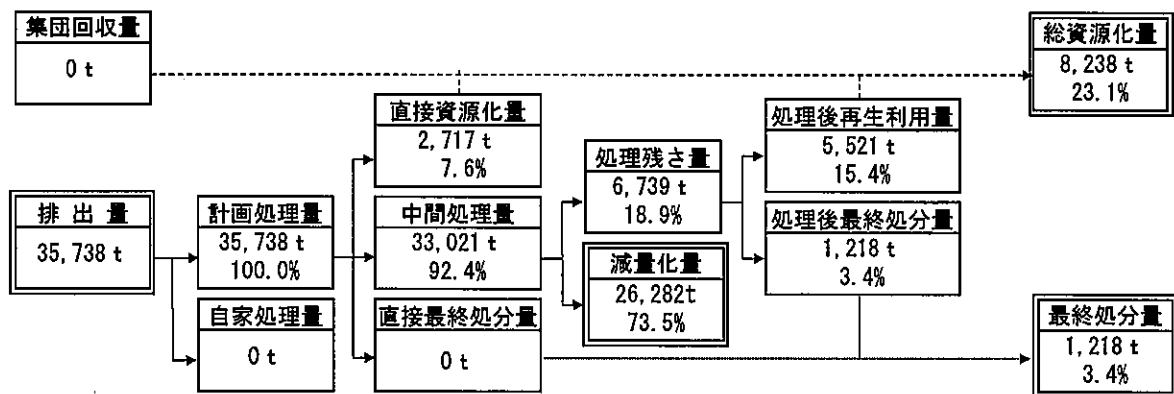
表3 減量化、再生利用に関する構成市町村の目標（内訳）

指標・単位		糸満市の目標（割合） （平成33年度）		豊見城市の目標（割合） （平成33年度）	
排出量	事業系 総排出量	6,211	トン	6,536	トン
	1事業所当たりの排出量 <sup>※1</sup>	2.57	トン/事業所	2.04	トン/事業所
	家庭系 総排出量	11,219	トン	11,772	トン
	1人当たりの排出量 <sup>※2</sup>	155.0	kg/人	159.5	kg/人
合計 事業系家庭系排出量合計		17,430	トン	18,308	トン
再生利用量	直接資源化量	362	トン (2.1%)	2,355	トン (12.9%)
	総資源化量	3,432	トン (19.7%)	4,806	トン (26.3%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	0	MWh	0	MWh
減量化量	中間処理による減量化量	13,378	トン (76.8%)	12,904	トン (70.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	620	トン (3.6%)	598	トン (3.3%)

※1 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※2 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

※ 排出量及び処理量は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。



※ 排出量及び処理量の割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成33年度)

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

ごみ有料化については、もやせるごみ、もやせないごみ、資源ごみ、有害ごみ(又は危険ごみ)及び粗大ごみについて、指定袋等により有料化を実施している。

当地域においては、ごみの減量化に向けた取組として今後とも有料化を継続して実施していくものとし、当組合では、平成22年7月よりごみ減量の状況に応じて、有料化の金額の見直しを行った。今後ごみ減量の状況に応じて有料化の金額の見直しを検討していく。

有料化の状況

市	もやせるごみ	もやせないごみ	資源ごみ	粗大ごみ	有害/危険ごみ
糸満市	大 200 円/10 枚 中 150 円/10 枚 小 100 円/10 枚	大 200 円/10 枚 中 150 円/10 枚 小 100 円/10 枚	大 100 円/10 枚 中 70 円/10 枚 小 50 円/10 枚	収集:1点300円 自己搬入:1点60円/10kg	大 200 円/10 枚 中 150 円/10 枚 小 100 円/10 枚
豊見城市	大 216 円/10 枚 中 183 円/10 枚 小 162 円/10 枚	大 216 円/10 枚 中 183 円/10 枚 小 162 円/10 枚	大 118 円/10 枚 中 86 円/10 枚 小 64 円/10 枚	収集:大1点324円(10kg以上) 小1点162円(10kg以下) 自己搬入:1点60円/10kg	小 162 円/10 枚

##### イ 環境教育、普及啓発

環境教育については、年間約1,500人程度の施設見学者を受け入れており、3Rの推進等の学習を実施しており、今後も施設見学を継続していく。

普及啓発については、糸満市及び豊見城市のホームページや広報誌を通して、ごみ減量に繋がる分別周知徹底や家電リサイクル法に基づき、適正処理の周知、ごみ問題やリサイクルについての情報発信を実施しており、今後もこれらの取組を継続していく。

##### ウ マイバック運動の推進

糸満市及び豊見城市のホームページや学校及び自治会等で講座を開催し、マイバック運動の案内を行っており、引き続き市民や各団体と協力したマイバック運動の展開や、販売店等に対する過剰包装の自粛等に対する協力要請を行っていく。

##### エ 生ごみ処理機の普及

生ごみ処理機の普及については、生ごみ堆肥化講習会の実施や容器・処理器購入に係る補助金の交付を行っており、今後もこれらの取組を継続していく。

生ごみ処理機等の購入補助の状況

	補助額		
	生ごみ処理機	生ごみ処理容器	生ごみ処理菌
糸満市	購入金額の1/2 (上限20,000円)	購入金額の1/2 (上限3,000円)	—
豊見城市	購入金額の1/2 (上限30,000円)	購入金額の1/2 (上限4,000円)	購入金額の1/2 (上限2,000円)



## オ 事業系一般廃棄物の減量

糸満市及び豊見城市の一般廃棄物許可業者を対象に事業系ごみの搬入、資源化について勉強会の開催、直接搬入される事業系一般廃棄物については、指導員を配置し、分別や資源化について指導を実施しており、今後もこれらの取組を継続していくとともに、事業所への、ごみ排出量の削減の要請、それに加えて、紙類、厨芥類の選別、資源化についても要請していく。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

当組合のごみの処理体制や分別区分、処理方法は、表 4、図 7、図 8 (P14~16 参照) の通りである。

当組合では、平成 10 年に糸豊環境美化センター(ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設)を整備し、さらに、平成 23 年には焼却灰等を資源化する目的で、既設ごみ焼却施設を改造し、灰溶融施設を整備した。これらの整備により、ごみの資源化をより効率的に行えるようになった。

しかし、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の稼働から 17 年経過しており、施設の老朽化が進行しているため、ごみの適正処理を行えるよう施設の維持管理を行っていく必要がある。

今後とも施設の適正な維持管理を行い、この処理体制を継続して資源化率の向上を図っていくものとする。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

分別区分については、今後とも現在の分別収集体制を継続していく。

多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化計画策定を推進するよう指導し、事業系一般廃棄物の発生を抑制していくものとする。特に事業所の紙類やホテル等の厨芥類について排出量の削減、資源化を協議、要請していくものとする。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

当地域では、現状及び今後も産業廃棄物を処理する計画はない。

### エ 今後の処理体制の要点

◇ごみ問題やリサイクルについては、糸満市及び豊見城市のホームページや広報誌等により情報を発信し、市民へごみに対する意識啓発を促す。

◇廃棄物処理施設の更新工事等により、今後とも施設の適正な維持管理を行い、この処理体制を継続して資源化率や減量化率の向上を図っていくものとする。

表 4 糸満市・豊見城市地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成 26 年度)					
分別区分	糸満市			豊見城市	
	処理方法	処理施設	処理実績 (トン)	処理施設	処理実績 (トン)
もやせるごみ	焼却・溶融 処理	糸豊環境美化センター (ごみ焼却 施設・灰溶 融施設)	15,989	糸豊環境美化センター (ごみ焼却 施設・灰溶 融施設)	14,532
もやせないごみ	破碎・選別 等処理	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)	277	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)	263
有害/危険ごみ	破碎・選別 等処理	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)	14	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)	11
粗大ごみ	破碎・選別 等処理	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)	178	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)	229
資源ごみ	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター	956	糸豊環境美化センター	2,363
缶類	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター	72	糸豊環境美化センター	72
びん類	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター	430	糸豊環境美化センター	324
ペットボトル	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター	207	糸豊環境美化センター	157
紙類	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター	131	糸豊環境美化センター	1,810
もやせるごみ (モデル地区のみ)	固形燃料化	ごみ燃料 化施設	116	ごみ燃料 化施設	-
草木類 (自治会での清 掃により排出 されるもの)	堆肥化	堆肥化 施設	-	堆肥化 施設	-

※ 分別方法は、図 7、図 8 参照。

今 後 (平成 33 年度)					
分別区分	糸満市			豊見城市	
	処理方法	処理施設	計画処理量 (トン)	処理方法	処理施設
もやせるごみ	焼却・溶融 処理	糸豊環境美化センター (ごみ焼却 施設・灰溶 融施設)	15,252	焼却・溶融 処理	糸豊環境美化センター (ごみ焼却 施設・灰溶 融施設)
もやせないごみ	破碎・選別 等処理	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)	279	破碎・選別 等処理	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)
有害/危険ごみ	破碎・選別 等処理	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)	17	破碎・選別 等処理	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)
粗大ごみ	破碎・選別 等処理	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)	174	破碎・選別 等処理	糸豊環境美化センター (粗大ごみ 処理施設)
資源ごみ	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター	1,708	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター
缶類	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター	107	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター
びん類	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター	444	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター
ペットボトル	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター	216	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター
紙類	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター	334	リサイクル 一時貯留	糸豊環境美化センター
もやせるごみ (モデル地区のみ)	固形燃料化	ごみ燃料 化施設	207	固形燃料化	ごみ燃料 化施設
草木類 (自治会での清 掃により排出 されるもの)	堆肥化	堆肥化 施設	400	堆肥化	堆肥化 施設





### (3) 処理施設の整備

#### 廃棄物処理施設

ごみの適正処分を実施するため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	廃棄物処理施設基幹的設備改造事業	200 t/日	沖縄県糸満市 字東里 74 番地の 1	H28. 4. 1 から H30. 3. 31

※ 現有処理施設の概要を添付（現有施設名、所在地、種類、処理能力等、処理する廃棄物、竣工年月について一覧表としたもの）（別添1）

（整備理由）

事業番号1 既存ガス冷却設備の老朽化

### (4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア 再生利用品の需要拡大事業

溶融スラグを土木工事へ有効利用するため、生成されたスラグを公共工事土木資材として資源化行っており、今後も継続していく。

#### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

糸満市及び豊見城市では、インターネット等による家電リサイクル法に関する普及活動を行っており、糸豊環境美化センター内でも市民に対し、家電リサイクル法について、指導等を行っている。これらの取組を今後も継続していく。

#### ウ 不法投棄対策

不法投棄については、広報誌による普及啓発や不法投棄防止のための看板設置、定期的な巡回パトロール等を行っており、これらの取組を今後も継続していく。

#### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物処理について、糸満市及び豊見城市において「地域防災計画」が策定されており、それに基づき収集・運搬体制や処理体制、各種関係機関との連絡体制等が確立されている。

また、今後、「災害廃棄物対策指針（平成 26 年 3 月）環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部」に基づき、災害廃棄物処理計画の策定を検討していく。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び沖縄県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	糸満市・豊見城市地域	(2)地域内人口	121,414 人	(3)地域面積	66.08 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	糸満市・豊見城市清掃施設組合、糸満市、豊見城市	(5)地域の要件	人口 面積 (沖繩) 難島 奄美 兼雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：糸満市、豊見城市				
					設立(予定)年月日：昭和48年12月設立、認可

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)										目 標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
排出量	事業系 総排出量 (ト)	12,834	13,752	14,700	14,455	12,919	13,129	12,747 (-2.9%)				
	1 事業所当たりの排出量 (ト/事業所)	2.51	2.59	2.57	2.55	2.43	2.55	2.32 (-9.0%)				
	家庭系 総排出量 (ト)	21,198	20,972	21,559	21,529	21,189	21,683	22,991 (+6.0%)				
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	170.5	168.5	172.1	170.0	165.3	167.9	157.4 (-6.3%)				
合計 事業系家庭系排出量合計 (ト)	34,032	34,724	36,259	35,984	34,108	34,812	35,738 (+2.7%)					
再生利用量	直接資源化量 (ト)	2,133 (6.3%)	2,374 (6.8%)	3,391 (9.4%)	3,445 (9.6%)	2,341 (6.9%)	2,079 (6.0%)	2,717 (7.6%)				
総資源化量 (ト)	3,592 (10.6%)	3,948 (11.4%)	9,208 (25.4%)	9,578 (26.6%)	8,309 (24.4%)	8,056 (23.1%)	8,288 (23.1%)					
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 kWh)	0	0	0	0	0	0	0				
中間処理による減量化量 (中間処理前後の差 ト)	26,052 (76.6%)	26,390 (76.0%)	27,051 (74.6%)	26,406 (73.4%)	25,799 (75.6%)	26,756 (76.9%)	26,282 (73.5%)					
最終処分量	埋立最終処分量 (ト)	4,388 (12.9%)	4,386 (12.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1,218 (3.4%)				

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添 2(1)~別添 2(3))  
 ※ 排出量及び処理量の割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備 考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工 予定年月		処理能力 (単位)
ごみ焼却施設	糸満市・豊見城市 清掃施設組合	全連続燃焼式	有	200t/日	H10.4	老朽化	全連続燃焼式	H30.3	200t/日	基幹的 設備改造
粗大ごみ処理施設	"	破碎・選別等	有	30t/5h	H10.4					
マテリアルリサイクル 推進施設	"	ストーカー直結 溶融炉	有	22t/日	H23.12					

※ 現有施設の所在地は別添 1(1)、(2)の通りとなっている。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	要請期間		総事業費(千円)										備考					
					交付開始	交付終了	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	交付対象事業費(千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		平成32年度				
○禁回收等に関する事業								1,272,035	602,543	669,492	0	0	0	0	0	1,272,035	602,543	669,492	0	0	0	
	廃棄物処理施設基幹的設備改修事業	1	糸濱市・豊見城市 清掃施設組合	200 t/日	H28	H29	1,272,035	602,543	669,492	0	0	0	0	0	0	1,272,035	602,543	669,492	0	0	0	糸濱市 豊見城市
	合計						1,272,035	602,543	669,492	0	0	0	0	0	0	1,272,035	602,543	669,492	0	0	0	



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付 金必 要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	ごみの有料化	ごみ減量の状況に応じて、有料化の金額の見直しを検討する。	糸満市 豊見城市	H28	H32		有料化の金額の見直しの検討					
	12	環境教育、普及啓発	施設見学の実施、使い捨て商品の自粛及びごみ分別徹底の普及啓発	糸満市 豊見城市	H28	H32		環境教育、普及啓発					
	13	マイバッグ運動の推進	レジ袋の配布・受取の自粛を推進していく	糸満市 豊見城市	H28	H32		運動の推進					
	14	生ごみ処理器の普及	生ごみ処理器の購入補助の実施	糸満市 豊見城市	H28	H32		普及啓発					
	15	事業系一般廃棄物の減量	資源化・減量化計画の策定の推進、指導を行っていく。	糸満市 豊見城市	H28	H32		事業者との協議、普及啓発					
処理体制 に関する もの	21	家庭系ごみ・事業系ごみの処理体制	現状の分別区分、収集及び処理体制を継続していく。	糸満市・豊見城市清掃施設組合 糸満市 豊見城市	H28	H32		分別区分、収集及び処理体制の継続					関連事業15
処理施設 の整備に 関するもの	1	糸満環境美化センター(ごみ焼却施設)基幹的設備改造事業	既存施設が老朽化していることから、施設の基幹的設備改造工事を行う。	糸満市・豊見城市清掃施設組合	H28	H29	○	基幹的設備改造工事					
その他	31	再生利用品の需要拡大	リサイクル製品の公共施設等での利用、溶融スラグの再利用	糸満市・豊見城市清掃施設組合	H28	H32		事業実施					
	32	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	糸満市 豊見城市	H28	H32		普及啓発					
	33	不法投棄対策	地域パトロール、看板の設置、不法投棄防止キャンペーンの実施	糸満市 豊見城市	H28	H32		パトロール実施、不法投棄防止看板の設置等					
	34	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物処理計画の策定検討	糸満市・豊見城市清掃施設組合 糸満市 豊見城市	H28	H32		災害廃棄物処理計画の策定検討					

施設概要（ごみ焼却施設）  
（廃棄物処理施設基幹的設備改造）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	糸満市・豊見城市清掃施設組合（糸満市、豊見城市）
(2) 施設名称	糸豊環境美化センター ごみ焼却施設
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 200t/日（100t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無            有（発電効率    %）    ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無        有（熱回収率    %）    ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の老朽化による処理能力の回復およびごみの適正処理
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

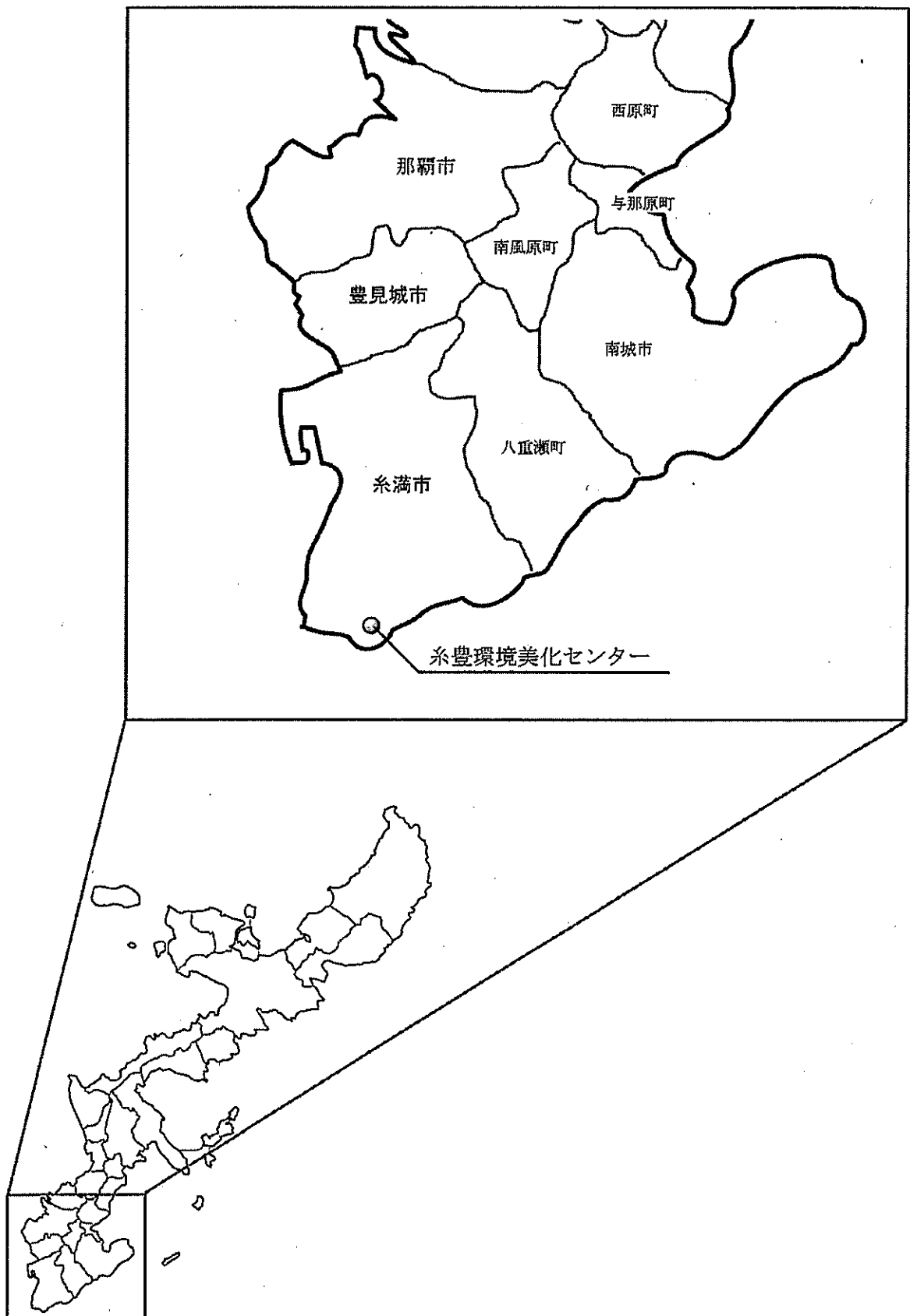
(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,338,984千円
------------	-------------

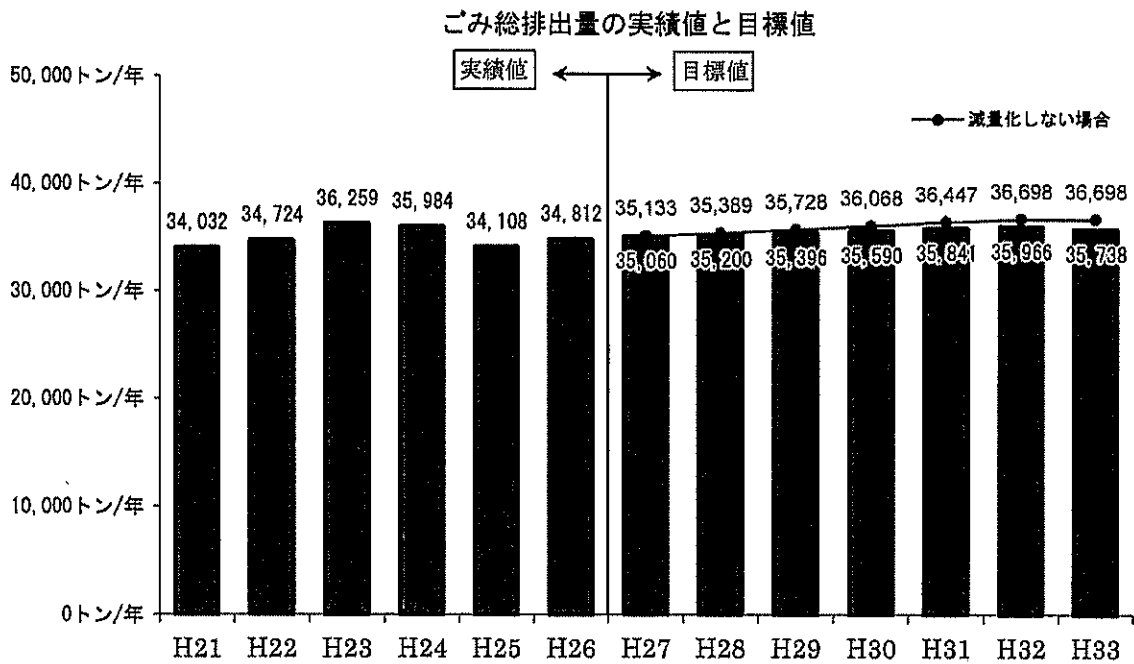
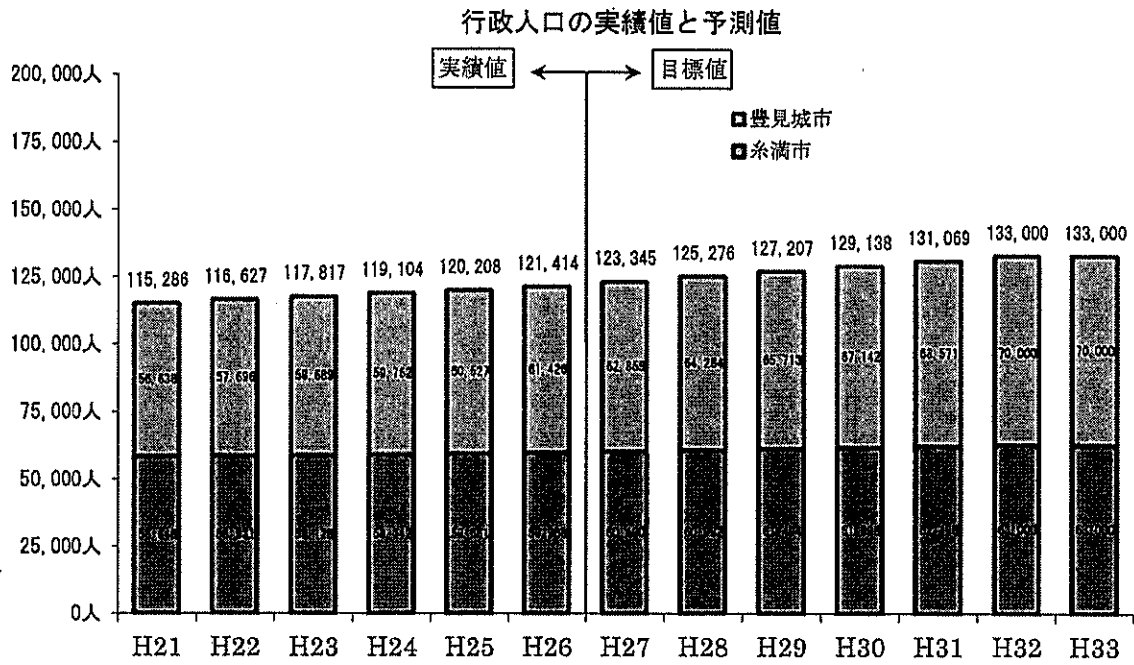
## 現有処理施設の概要

現有施設名 (所在地)	施設種別	処理及び 保管する 廃棄物	処理能力 又は 埋立容量	所在地	竣工年
糸豊環境美化センター	ごみ焼却施設	可燃ごみ	200t/24h	沖縄県糸満市 字束里 74 番地の 1	H10. 4
	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ 粗大ごみ 資源ごみ	30t/5h		H10. 4
	マテリアルリサイクル推進施設	焼却灰	22t/24h		H23. 12

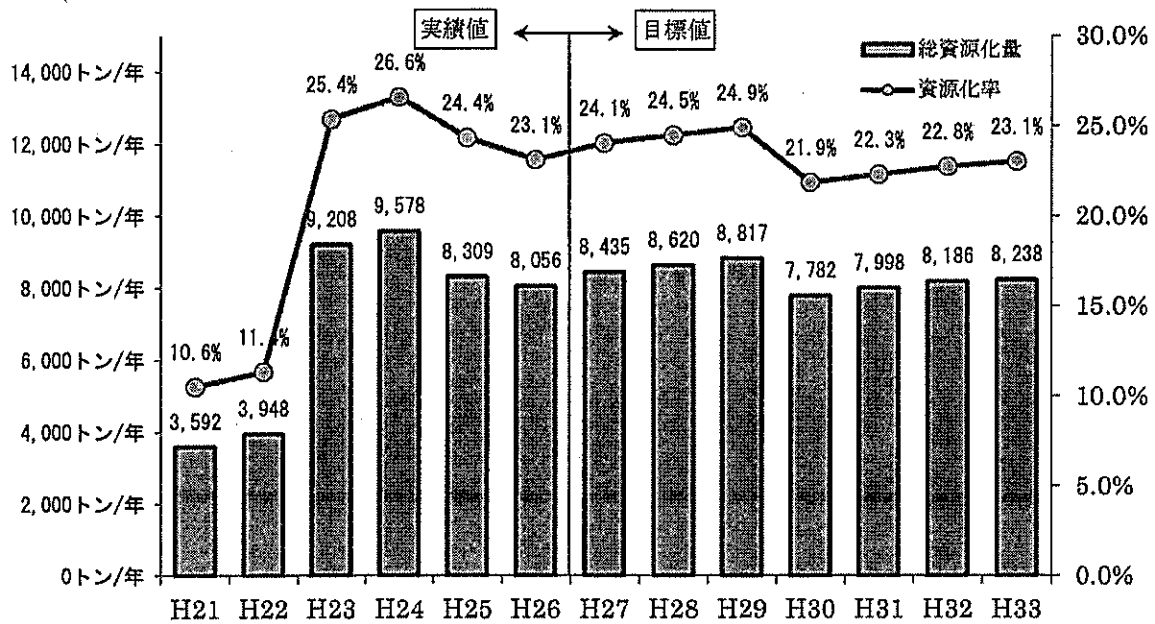
※現有施設所在地は別添 1(2)の通り



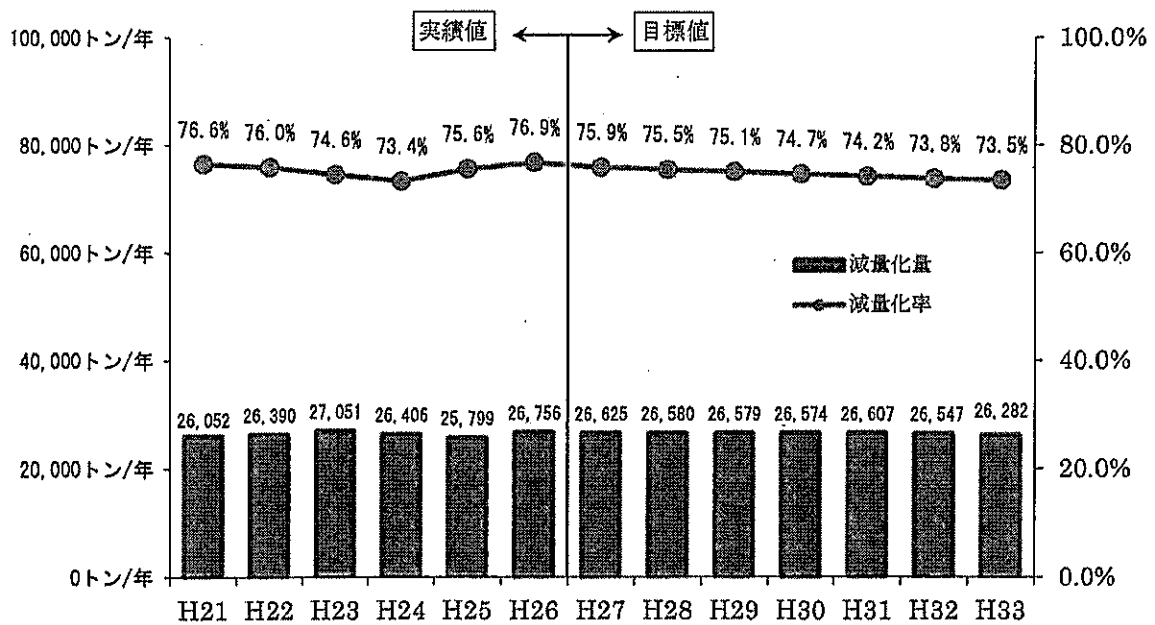
現有施設位置図



総資源化量と資源化率の実績値と目標値



中間処理による減量化量と減量化率の実績値と目標値



最終処分量と最終処分率の実績値と目標値

